

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
46 鹿児島県	208 出水市	46208	5340005005195	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 参同会				
(8)主たる事務所の住所	鹿児島県	出水市	美原町3151番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0996-63-8561	(10)主たる事務所のFAX番号	0996-68-1350	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.hokuseien.jp		(14)法人のメールアドレス	jimu@hokuseien.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年8月21日		(16)法人の設立登記年月日	平成3年9月21日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上8名以内	(2)評議員の現員	9	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	52,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
丸尾 重徳	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	2	
出水市手をつなぐ育成会連絡協議会会長					
餅田 克典	R3.6.24 ~ R6.6	2 無	2 無	0	
朝熊集落自治会長					
池上 虎雄	R6.6.26 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
朝熊集落自治会長					
濱島 巖	R3.6.24 ~ R7.6	1 有	2 無	2	
無職					
園畠 祐一	R3.6.24 ~ R7.6	1 有	2 無	1	
自営業					
楠元 勇	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	1	
松尾自治会長					
廣川 幸史	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	2 無	2	
出水市社会福祉協議会職員					
伊牟田達郎	R3.6.24 ~ R7.6	1 有	2 無	2	
無職					
佐賀誠一郎	R3.6.24 ~ R7.6	2 無	1 有	2	
出水商工会議所専務					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	4,828,000	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
今村 圭介	1 理事長	令和1年6月20日	2 非常勤	令和5年6月21日	参同会理事長	2 無
	R5.6.21 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2
今村 直子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月21日	医療法人公露会職員	2 無
	R5.6.21 ~ R7.6		1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	2
井上 厚志	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月21日	いずみ園園長	1 有
	R5.6.21 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2
田島 京子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月21日	出水市スポーツ推進委員	2 無
	R5.6.21 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	1
山崎 博文	2 業務執行理事		1 常勤	令和5年6月21日	北星園園長	1 有
	R5.6.21 ~ R7.6		3 施設の管理者	2 無	3 職員給与のみ支給	2
森 真利子	3 その他理事		2 非常勤	令和5年6月21日	無職	1 有
	R5.6.21 ~ R7.6		2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	2

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	20,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
志柿 隆久	無職	1 有	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ R7.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	2		
河野 通子	出水市市役所職員(再任用)	1 有	令和5年6月21日		
	R5.6.21 ~ R7.6	6 財務管理に識見を有する者(その他)	2		

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	42	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	11
		常勤換算数	1.5	常勤換算数	4.0

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
---------------------	---------------------------------	----------------

	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和6年6月26日	6	0	2	0	1.令和5年度参同会事業報告について 2.令和5年度参同会決算について 3.社会福祉法人参同会福祉充実計画策定について
令和7年3月26日	7	0	2	0	1.社会法人参同会令和6年度補正予算について 2.社会福祉法人参同会令和7年度事業計画について 3.社会福祉法人参同会令和7年度予算について

(4)うち開催を省略した回数 2

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和6年6月12日	6	2	1.社会福祉法人参同会給与規程の一部改正について 2.社会福祉法人参同会処遇改善規程の全部改正について 3.令和5年度参同会事業報告について 4.令和5年度参同会決算報告について 5.社会福祉法人参同会福祉充実計画策定 6.社会福祉法人参同会評議員選任・解任委員会の委員の選任について 7.社会福祉法人参同会評議員の選任について 8.評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項について
令和7年3月10日	5	2	1.社会福祉法人参同会就職支度金制度の制定について 2.令和6年度補正予算について 3.令和7年度事業計画について 4.令和7年度資金運用計画について 5.令和7年度予算について 6.施設長の選任について 7.資金運用責任者の選任について 8.評議員会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	志柿 隆久 河野 通子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特記事項なし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特記事項なし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	01 無限定適正意見
----------------------------	------------

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分 コード分類	①-2拠点区分 分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土 地の保有状況	⑤事業所の建 物の保有状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
111	社会福祉法 人参同会北 星園	00000001	本部経理区分				法人本部				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成4年4月1日	0	0	
		ア建設費	平成3年9月1日	49,308,000	147,202,000	130,000,000	326,510,000	1,718,000			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	01040401	障害者支援施設（施設入所支援）				北星園施設入所支援				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成4年4月1日	40	18,130	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	01040402	障害者支援施設（生活介護）				北星園生活介護				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成4年4月1日	50	18,130	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	02130107	障害福祉サービス事業（短期入所）				北星園短期入所				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		3 自己所有	3 自己所有	平成24年4月1日	4	906	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	02130501	地域活動支援センター				地域活動支援センター東光				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		3 自己所有	3 自己所有	平成16年10月1日	15	973	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	02090901	一時預かり事業				北星園日中一時支援				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		3 自己所有	3 自己所有	平成10年4月1日	4	145	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	02130303	計画相談支援				相談支援センターほくせい				
		鹿児島県	出水市	美原町3151番地		3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月10日	0	164	
		ア建設費						0			
		イ大規模修繕									
111	社会福祉法 人参同会北 星園	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）				グループホームほくせいの家「彩（いろどり）」				
		鹿児島県	出水市	中央町1354番地		3 自己所有	3 自己所有	令和1年5月1日	10	328	
		ア建設費	平成31年3月10日	78,732,000			78,732,000				
		イ大規模修繕									

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分		①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称
		③事業所の所在地	2/4	④事業所の土地の 保有状況 ⑤事業所の建物の 保有状況 ⑥事業所単位での事業開 始年月日 ⑦事業所単 位での定員 ⑧年間(4月～3月)利用者延べ総

分コード分 類	①-2拠点区 分名称						延べ床面積	数（人／年）	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）							
		ア 建設費	（ア） 建設年月日	（イ） 自己資金額（円）	（ウ） 補助金額（円）	（エ） 借入金額（円）	（オ） 建設費合計額（円）		ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－1 修繕年月日 （1回目）	（ア）－2 修繕年月日 （2回目）	（ア）－3 修繕年月日 （3回目）	（ア）－4 修繕年月日 （4回目）	（ア）－5修繕年月日 （5回目）		（イ） 修繕費合計額（円）

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月) 利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取 組①（地域の要支援者 に対する相談支援）	思いやりネットワーク事業	出水地区
	相談支援及び現金給付	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）
(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

61,620,000

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）		⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容				
障害者支援施設北星園立替事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	北星園は平成4年4月に居住棟及び作業棟で、入所定員50名で開設され、その後、改修等を行い、現在、施設入所支援40名、短期入所事業4名、生活介護事業50名の定員を以って運営している。 建物設備は、建築後33念を経過し老朽が進むとともに、利用者の障害特性、高齢化また、プライバシー保護の観点から居住区京谷作業環境を整える必要がある。 このようなことから、現在より10年後の令和15年度を目途に、居住棟建物の建て替え整備を計画する。	61,620,000		61,620,000
	9 その他				
			⑤の合計（円）		⑥の合計（円）
			61,620,000		61,620,000

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）
②地域公益事業（円）
③公益事業（円）
④合計額（①＋②＋③）（円）
(4) 社会福祉充実計画の実施期間

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

- ②事業報告
③財産目録
④事業計画書
⑤第三者評価結果
⑥苦情処理結果
⑦監事監査結果
⑧附属明細書

1 有
1 有
1 有
3 該当なし
3 該当なし
1 有
1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）
②施設・設備に係る公費（円）
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）

305,494,042
0
0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名 直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）
③業務内容
④費用〔年額〕（円）

01 公認会計士
株式会社 吉田経営 高橋雷太公認会計士事務所

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

①改善事項
(1) 出水市が障害者虐待防止法に基づいて虐待認定を行った事案（身体的虐待、心理的虐待）について
従業員による虐待が発生した要因を個別に調査・分析し、その結果に応じた対応策を講じるとともに適切な技術

をもって介護の提供がなされるよう、勤務体制の見直しや研修内容の充実等のなど、個々の従業者のスキルなどに に応じフォローを行う事。
管理者にあっては、利用者へのサービス提供の場面等で生じる事象を適時かつ適切に把握しながら、従業員及び 業務の管理を一元的に行うとともに、虐待の防止をはじめ運営に関する基準を遵守させるために必要な指揮命令 を行うこと。
利用者及びその家族に対し、虐待に至った状況や今後の対応について十分な説明を行うとともに、利用者の人格 に十分配慮し必要な支援を行うこと。
（２）阿久根市が障害者虐待防止法に基づき障害者虐待認定を行った事案（買物支援に係る経済的虐待） について
この件については、別事案である障害者虐待事案に係る調査の過程で判明したものである。施設長は事案の発 生を把握していたにもかかわらず、法第１６条に基づいた市町村への通報を怠っていた。今後は法第１６条に 基づき速やかに通報する事。
施設における買物支援においては、虐待防止委員会に諮った上で、令和６年７月から支援の手順を改めている が、週休日の対応や金銭授受に関する手続きの不備が見受けられた。
買物支援においては、入所者における特性に応じた適切な買い物支援を行うとともに、今後施設従事者による 障害者虐待が発生しないように十分配慮すること。
施設長にあっては、利用者へのサービス提供の場面で生じる事象を適時かつ適切に把握しながら、従事者及び 業務の管理を一元的に行うとともに、虐待防止をはじめ運営に関する基準を遵守させるための必要な指揮命令 を行うこと。

②実施した改善内容

②改善内容
（１）出水市が障害者虐待防止法に基づいて虐待認定を行った事案（身体的虐待、心理的虐待）について 北星園職員全体へ対し施設の問題点や改善すべき点について個人面談やアンケートを実施し、虐待の発生した 背景や原因の追求・分析を行った。その結果に基づき改善を行う。
また、虐待・身体拘束研修、ハラスメント研修に加え、知的障害者を理解するための基礎講座を年度毎に数名 ずつ通信教育の受講をする等研修の充実を図る。
施設長においては、利用者へのサービス提供の場面における支援について、サービス管理責任者、統括主任、男 女主任等から情報を収集し、不適切と思われる支援については状況の分析及び課題や改善・対応策の検討を 指示する。虐待の防止をはじめ人権の遵守において積極的に取り組む体制づくりに努める。
家族会を開催し、虐待に至った状況や今後の対応について説明を行う。利用者個人としての人間性を尊重し 適切な支援に取り組む。
（２）阿久根市が障害者虐待防止法に基づき障害者虐待認定を行った事案（買物支援に係る経済的虐待） について
施設長及び副施設長が市町村及び第三者委員への報告をせず職務を怠ったことに関して、理事長は、就業 規則に基づき、懲戒委員会を設けたうえで、施設長及び副施設長にけん責の制裁を科し、今後は市町村への通 報等は法令に基づき対処するように強く戒めた。
買物支援の手順に沿って改善を行ってきたが、事務所不在時（週休日）の金銭の授受について不備が見られた ため今後、実施日と記載日について適切に記載する。今後も利用者の私物の管理について支援員、事務員 相互に関り虐待が発生しないように取り組む。管理者においては、利用者へのサービス提供の実態を適時かつ 適切に把握し虐待の防止をはじめ運営に関する基準を遵守させるため必要な指揮命令を行う。

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称